

TEL:03-3891-6824

①初回相談の予約

- ## ②初回相談

- ### ③結果の報告

- ## ※主な方針

当センター児童発達支援、専門相談、経過観察、
助言終了、保育所等訪問支援のご案内など

印がついている事業は、
福祉サービス等受給者証が必要です。

窓口：荒川区役所

1階 障害者福祉課相談支援係

TEL 代表:03-3802-3111

内線：2685,2686,2687,2690

*上記に加えて、主治医の診療情報提供書の提出が必要となる場合がございます。

〒116-0002
東京都荒川区荒川1-53-20

□ 荒川たんぽぽセンター代表
TEL:03-3891-6824
FAX:03-3807-8483

□ 保育所等訪問支援事業
 03-3802-4328

 障害児相談支援事業
 03-3891-6829



(荒川区立心身障害者福祉センター)

児童発達支援センター



荒川たんぽぽセンターの理念

- 自立を促す支援をしていきます
- ひとりひとりに合った支援と一緒に考え、実行していきます
- 住み慣れた地域でより良く生活していくために支援していきます



HPはこちら

発 達 相 談

児童発達支援事業（通所）



保育所等訪問支援事業

TEL:03-3802-4328



◆ 小集団グループ療育

小集団の中で、一人ひとりの発達の様子や育みたい力に応じて、安心して楽しく過ごせるように支援します。

活動や人との関わりを通して、生活習慣やコミュニケーションの力を育み、集団生活に適應できるように支援していきます。

□ 対象：荒川区在住の1～5歳児（就学前）のお子さま

□ 利用日：月曜日～金曜日の週1回（祝日、年末年始、新年度準備期間を除く）

- 1～2歳児は親子療育、3～5歳児は親子分離療育で行います。
- 午前グループと午後グループがあります。
- 2歳児以上の午前グループでは、給食を提供しています。

◆ 個別療育

□ 言語

言語聴覚士(ST)が、発音・吃音・難聴などきこえやことばに困難さがあるお子さまに対して支援を行います。

□ 理学

理学療法士(PT)が、起き上がりや移動など、身体全体を使う大きな運動の発達を支援します。

□ 作業

作業療法士(OT)が、運動のぎこちなさや感覚の偏りに対して、身の回りの動作、道具の使い方の向上、感覚統合などを目的とした支援を行います。

このようなご心配事はありませんか？

お子さまの成長や発達について一緒に考えます。

言葉の成長が
ゆっくりかも…

好きなことや自分の
やり方にこだわりが
強すぎる気がする…

運動の成長が
ゆっくりだと思う

発音が
聞き取りにくい など

□ 対象：荒川区に在住の18歳未満のお子さまとその保護者

□ 日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時

□ 費用：無料（電話代・交通費は相談者負担）

□ スタッフ：相談員・心理士・言語聴覚士
理学療法士・作業療法士

□ 小児神経科相談

- ・ 嘱託医師が、ご心配事について面接を行います。
- ・ 診療や診察ではないので、診断はしていません。

※相談日についてはご連絡ください。

障害児相談支援事業

TEL:03-3891-6829

- 相談支援専門員が、児童発達支援等の福祉サービスの利用について相談をお受けします。
- サービスを利用するための計画を立てたり、一定期間ごとの見直し（モニタリング）等の支援を行います。

その他の事業

- 虹の広場～にじひろ～（ペアレントメンターによるグループ相談会、講演会）
- 発達障がい講演会など

